

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

令和8年3月17日

摂津市議会

# 目 次

## 駅前等再開発特別委員会

3月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
質疑（宇都宮美男委員、谷口治子委員、光好博幸委員、塚本崇委員）	
採決-----	23
閉会の宣告-----	23

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

令和8年3月17日(火) 午前10時 開会  
午前11時25分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 西谷知美 副委員長 塚本 崇 委員 宇都宮美男  
委員 谷口治子 委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一郎 副市長 山本和憲  
建設部長 永田 享 建設部副理事兼都市計画課長 藤井芳明  
連続立体交差推進課長 西 勝也 連続立体交差推進課参事 松本公一

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口雅志 議会秘書業務嘱託員

### 1. 審査案件

議案第1号 令和8年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第9号 令和7年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分

(午前10時 開会)

○西谷知美委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

委員の皆様方には何かとお忙しい中、本日は駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件でありますけれども、令和8年度摂津市一般会計予算所管分の審査ほか1件についてでございます。何とぞ慎重審査の上、御可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私はこの場を一旦退席いたしますけれども、待機しておりますので、どうぞよろしく願います。

○西谷知美委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、谷口委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 おはようございます。

私からは、連続立体交差事業で2問、千里丘駅西地区再開発事業で1問質問をさせていただきます。

1番目の質問です。

阪急京都線連続立体交差事業について、市のホームページでは、総事業費が約432億円、市の負担額が約64億円と記載されておりました。先日の新聞報道では、全

体の総事業費が約508億円と記載されておりました。この事業費の違いについてお伺いをしたいと思います。また、現時点における最新の事業費の見込額と市の負担額はどの程度になる見込みなのかお聞かせください。

2番目です。

阪急京都線連続立体交差事業の現在の完成予定は令和15年度末と認識しておりますが、近年の資材価格の高騰や人手不足などによって、全国的にも大規模工事の工期が延びる事例が散見されております。本事業への影響もとても心配しているところです。

そこで、現段階での鉄道工事のスケジュールと、本事業の延期の可能性について教えてください。

3番目です。

千里丘駅西側の整備に伴い、人の流れだけではなくて周辺道路の交通状況にも一定の変化が出てくるのではないかと考えております。千里丘駅西側の道路は、吹田市へ抜けていく裏道としてもよく使われております。私も千里丘地域に住んでいたときはよく使っておりました。

今回の千里丘駅西側整備に当たり、駅前広場にあるロータリーでの送迎車の駐車などについてはどのような想定をされているのか。また、駅直結のペDESTリアンデッキ、僕も調べて初めて分かったんですけど、こういう名前なんやと思いましたが、車両の通行に影響するような高さ制限等が発生する可能性がないか、併せて、消防車や救急車など緊急車両の通行について支障がない設計となっているのかを確認させてください。

以上3点です。

○西谷知美委員長 松本参事。

○松本連続立体交差推進課参事 阪急京都線連続立体交差事業の総事業費についてお答えいたします。

本事業は、平成30年2月に国との協議において、事業認可を取得しており、その際、事業費を約432億円としております。

委員が御指摘の一部新聞報道であった総事業費約508億円というのは、この事業認可価格額ではなく、令和5年度に事業継続の妥当性を判断するために、大阪府で実施された建設事業評価において、現在の事業認可額に対し、近年の物価高騰分などを考慮し試算された想定事業費でございます。

最新の事業費につきましては、現在の本市の準備工事や用地取得が継続中であることや、阪急電鉄では設計業務や施工計画等の精査を行っておられますこと、また、鉄道工事がまだ着手されたばかりであることなどから、事業主体である大阪府からは、今後の事業の進捗等を踏まえ、関係者間で協議し、整理していくと伺っております。

また、本事業における本市の負担額につきましては、全体事業費のうち、阪急電鉄が負担する6%を除く分を100としたうち55%を国が、30%を大阪府が、残り15%を本市が負担することとなっておりますので、今後、全体事業費の変更がございましたら、この負担割合に基づき、本市の負担額も変わるようになります。

近年、物価高騰や労務単価の上昇が著しいことから、今後、事業費の変動につきましては注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、連

続立体交差事業に関します2番目の現段階におけます工事スケジュールと事業延期の可能性についてお答えさせていただきます。

今後の鉄道工事のスケジュールと事業の完成時期の見込み、延期の見込みにつきましては、鉄道工事説明会でも同様の御質問が多くございました。事業主体である大阪府からは、事業認可期間である令和15年度末の完成に向け事業を進めてきましたが、現時点においては、用地取得の進捗等を踏まえ、事業期間への影響を見極めていく必要があります。今後の事業の進捗状況を踏まえ、令和10年度頃までに整理検証していくと伺っております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

内容につきましては、駅前交通の見通しと緊急車両の通行、デッキの関係でございます。

現状で送迎車両による駅前での交通混雑ですとか、新たに整備される商業施設による交通量の増加などの課題につきましては、十分認識してございます。その対応としまして、委員もおっしゃいましたように、駅前に新たに一般車の送迎用の停車スペースやタクシーバースを備えた駅前広場の整備に併せて、区域内区画道路等の整備を行って、円滑な将来的な車両通行の確保を行うように計画してございます。

御指摘のペDESTリアンデッキの下部におけます大型車両や緊急車両の通行につきましては、消防車等の緊急車両も想定して、軒下高を道路構造令において求められている建築限界の4.7メートル以上を

確保して、整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 答弁ありがとうございます。

1番目の質問は、今、ガソリン価格が急上昇しており、今後、どう上がっていくかが見通されないところもあると思います。我々もしっかりとその辺について、注視していきたいと思っております。

また、先日、大阪市内で下水道工事に関する鋼管が、地面から大きくせり上がる事故がありました。

本事業でも、大規模な掘削や地下埋設物の移設等実施しておりますが、今後は、付替道路工事に着手もされていくと思えます。水道や電気、ガスなど既存のインフラへの影響や安全管理について、どのように確認や対策をされているのかお聞かせください。

2番目です。

本事業は、長期にわたる工事となることから交通動線の変更、工事車両の増加、市民生活への影響も多々出てくるかと思えます。一般の通行や通学路への対策についてどのようにお考えか。特に子供や高齢者、障害をお持ちの方、ベビーカーを利用される子育て世代の方など移動に配慮が必要な方にとっては、少しの段差でも大きな負担になっていく場合もあります。工事に伴う仮歩道や工事用車両の出入口付近での安全確保について、併せてお伺いします。

3番目です。

車両の高さについては理解いたしました。

次に、駐輪場についてお聞きします。千里丘駅周辺は、自転車利用が多い地域でも

あって、現在も複数の駐輪場が整備されておりますが、千里丘駅西側整備により、駅の利用者の動線も変わってくるかもしれないと思っております。そこで、千里丘駅西側整備後の利用状況を踏まえて、駐輪場の配置や収容台数についてはどのように考えておられるのか、現時点での考えをお聞かせください。

2回目は以上です。

○西谷知美委員長 松本参事。

○松本連続立体交差推進課参事 工事による既存ライフラインへの影響や安全管理についてお答えいたします。

本事業においても、電気やガス、水道など、工事に支障となるライフラインは複数ございます。本市では、仮線の敷設など、鉄道工事の影響により、付替道路の整備を行うに当たっては、その計画、設計段階において、現況道路内にあるこれらのライフラインの確認調査を事前に行っております。

調査の結果、現況道路内にある鉄道工事で支障となるライフラインがある場合には、それぞれ管理者である地下埋設物事業者と、移設先や移設時期などについて事前に協議を行い、工事着手までに移設を行っていただいております。

したがいまして、付替道路工事の実施の際は、事前の協議により移設先が分かっておりますが、既存の施設を含め近接する場合には、施設を傷つけることがないように、適宜防護措置や施工時に管理者と立会い確認を行うなど対策を行っております。

また、1月より鉄道工事も着手されましたことから、事業主体である大阪府にて事業に影響する地下埋設物や電柱、架空線に関する関係者間での協議調整を行う会議体も設置されており、この中で、事業に係

るライフライン全体の移設先や移設時期など、移設計画を共有するとともに、施工者が安全に施工できるよう情報を共有しております。

ライフラインは、住民の皆様が日常生活を送る上で欠かすことのできないものですから、今後も引き続き事故のないよう、関係者と密に協議調整を行い、安全を第一に工事を進めるよう努めてまいります。

以上になります。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、鉄道工事期間中におけます通行者への安全対策についての御質問にお答えいたします。

権利者の皆様より取得させていただきました事業用地に対しては、基本的に高さ3メートルの万能塀によりまして、仮囲いを設置し、工事用車両の出入口には、工事用車両ゲートを設置することで、一般の方の通行範囲と鉄道工事の作業エリアとを明確に分けますとともに、交通誘導員を適切に配置することで、一般車両や歩行者の誤進入を防ぎ、安全に誘導されると鉄道事業者から伺っております。

また、工事用車両の搬入ルートにつきましては、近隣の小・中学校などの通学路に配慮した設定を行うとともに、搬入時間は、近隣の小学校や自治会への聞き取りを行い、児童・生徒の通行が多い登下校の時間帯を避けるなど、できる限り安全面に配慮した計画となるよう、調整されていると伺っております。

そのほか、工事用車両が施工ヤードへ出入りする出入口付近では、重車両の走行により、歩道の舗装を傷めないよう、敷き鉄板など設置することもございます。その際には舗装との間に生じる段差でつまずい

たり、転倒することがないように、アスファルト合材や歩行者用のマットなどにより、十分な擦り付けを行いますとともに、工事用車両の通行の影響により、鉄板との擦り付け部やその周辺の歩道の舗装に損傷が確認された場合には、速やかに補修していただくなど、歩行者の安全性の確保に努めていただけると伺っております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

駐輪場の整備予定につきまして、区域内の駐輪場につきましては、再開発ビルにおける想定上の小売店舗の面積に対しまして、大規模小売店舗立地法の指針に基づきまして必要台数53台と、事業着手前に、区域内で既に利用されていた駐輪場台数181台を合計しまして、その台数以上の242台分を確保する予定でございます。

位置につきましては、区域の千里丘交差点側に駐車場棟を造る計画でございまして、そちらの中に駐輪場の計画もされております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 ありがとうございます。

1番目の質問は、最後要望とさせていただきます。

事業費の動向や安全対策については、市民の皆さんが安心できるように定期的に状況を分かりやすく情報提供していただければと思っております。

例えば、半年に一度程度など、節目での進捗や事業費の状況を示していただくことも含めて、今後丁寧な情報発信をお願い

したいと思っております。

この質問はこれで終了させていただきます。

2番目も要望とさせていただきます。

連続立体交差事業は、本市にとっても非常に重要な事業であると思っておりますが、完成までは長期にわたる工事となります。工事の遅れが市民生活に影響する可能性は、十分にあります。

工程監理をしっかりといただくとともに、工事期間中の交通動線、周辺環境への影響についても十分配慮していただきたいと思っております。

そして、何度も申し上げますけど、連続立体交差事業は長期間になることは重々承知しております。だからこそ、子供たちの通学だけでなく、子育て世代の方や高齢者、障害のある方など、様々な方が安全に移動できる環境を確保する視点がとても大切だと思っております。

また、摂津市は、自転車利用も多い地域であることから、歩行者だけでなく、自転車利用者の安全にも十分配慮していただきたいと思っております。

4月から自転車の青切符導入も含めて、分かりやすい使い方ができる摂津市を目指していただきたいと思いますと思っております。

全ての危険に対してすぐに対応していくというのは、とても難しいことも理解しておりますけれども、長期間にわたる工事だからこそ、課題を一つずつ改善していただきながら、仮に工期が延びるような場合であっても、市民が安全に通行できる環境を整えていただくことを要望いたします。この質問を終わらせていただきます。

3番目は、千里丘駅西側の整備によって、一定のにぎわいの創出や商業利用も期待

される場所ではあります。一方で、吹田市にも近くて、これまでも吹田市側から駅を利用される方が多い地域でもあります。

そこで、千里丘駅西側整備によって利用者が増えることが想定される中で、駅周辺のにぎわいや商業利用についてどのような見通しを持っておられるのかお聞かせください。

3回目以上です。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

商業のにぎわいという点でございます。現在、本再開発ビルの主な商業の床につきましても、特定建築者によりテナント誘致を進められているところでございます。

当地区の立地特性上、今、委員がおっしゃったように、吹田市民の利用が多くなることは、十分考えられるところではございますが、当地区に限らず、多くの摂津市民の方々が利用したくなるような魅力あるテナント誘致を、しっかり特定建築者に求めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 よく分かりました。これからも、しっかりと誘致の状況を知りたいと思っております。

最後に、災害時の活用としまして、この千里丘駅周辺は、多くの方が利用する場所でもあることから、災害時の一時的な避難スペースや帰宅困難者への対応など、防災面での活用も考えられるのではと思っております。

そこで、千里丘駅西側整備に当たって、防災の観点から活用について検討されていることがあればお聞かせください。

4回目、以上です。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

災害時の考え方でございます。現在、1街区の商業施設3階の屋上庭園とか、2階の住宅棟エントランス、あと店舗前の空地など、そういうところで災害時に緊急避難場所として使用できるように、特定建築者及び庁内の関係課と協議を進めているところでございます。

また、再開発ビル内においても、非常時に備える防災倉庫の設置や防災備品を常備するなどの取組も、特定建築者で予定されているところでございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 ありがとうございます。しっかりと防災の視点から検討もされているということで安心しております。

最後、要望とさせていただきます。

今回の千里丘駅西側の整備については、駅周辺の利便性向上やまちの魅力向上という点でも大きな転換点かと思っております。

一方、摂津市全体のまちづくりで見るときには、議会でも以前から取り上げられている安威川を挟んだ以南以北の地域での生活環境や利便性の格差が大きくなっていくことについて、少し心配をしております。

現在、市では、鳥飼地域の将来像を描く鳥飼まちづくりグランドデザインも進められております。今回の駅前整備は、ただの駅周辺だけの発展にとどまることのない鳥飼地域も含めた市全体のまちづくりとしっかり共鳴する形で進めていくこと

が重要ではないかと考えております。

その中で、摂津市地域公共交通計画にコンパクトシティの推進が掲げられておりました。

その要素の一つとして、先ほどの質問でも、要望させていただきました自転車の活用についても位置づけられておまして、駅前整備が進むことで、今後は、自転車利用者の増加も想定されます。駐輪場の確保や配置、将来的な需要も含めてしっかりと精査をしていただきたいと思いますと思っております。

また、今回の駅前整備では、高層マンションの建設も着々と進んでおります。

近年は、災害時の対応という観点も非常に重要になってきております。先ほどの答弁にあったとおりでと思っております。

駅前に立地する高層マンションについては、地域の防災拠点としての役割、一時的な避難スペース、周辺地域と連携した避難の仕組みについても、今後、さらに検討を進めていただければと思っております。

そして大事なことは、駅前の再開発では、全国的に見ても、開発当初はにぎわいがあっても、時間がたつにつれて尻すぼみになって、利用者数が減っていき、テナントの撤退が相次ぐといった事例も見られております。そうならないためにも、商業施設だけに頼るのではなくて、地域住民や事業者、行政が連携しながら、長く市民が集まり続ける協働のまちづくりの視点を大切にしていただきたいと思いますと思っております。

全国のほかのいろいろな自治体の失敗例であるとか、成功例であるとかも、摂津市には、もしかしたら、その失敗事例もフィットするかもしれないという観点も含めて、検討を進めていただきたいと思いますと思っております。

最後に、今後は千里丘駅東側の再整備についても検討が進んでいくとお聞きしております。駅の西側だけが新しくなって、東側と景観や町並みのバランスが崩れてしまうと、駅全体としての魅力にも影響が出てくると思っております。

駅の東西が調和した景観となるように、将来の整備を見据えたまちづくりを進めていただくことも併せて要望させていただきます。

最後に、駅前整備が市全体の発展につながる取組となるように期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○西谷知美委員長 ほかにありませんか。  
谷口委員。

○谷口治子委員 おはようございます。  
私から2点質問させていただきます。

まず1点目、阪急京都線連続立体交差事業についてです。

予算概要の96ページにあります付替道路等工事についてです。

令和6年度の決算に係る本特別委員会や令和7年第4回定例会の中でも、阪急摂津市駅前広場のバスシェルターについて質問させていただきました。

令和8年度の設置予定についてお伺いいたします。

2点目、千里丘駅西地区再開発事業についてです。

予算概要の98ページ、補正予算の54ページにございます、市街地再開発審査会委員報酬についてです。

この審査会は、どのような内容で、どんな方が委員になられているのか教えてください。

以上2点です。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、1番目の阪急摂津市駅前広場のバスシェルの設置予定に関する御質問にお答えさせていただきます。

これまでに委員からも何度か御質問があり、またそれ以外にもお問合せが多くございました。現在は、詳細設計及び建築確認申請を行う委託業務を進めているところでございまして、現段階では、令和8年の夏後半から秋頃にかけて工事を発注し、年内の完成を目指しているところでございます。

なお、予定しております設置範囲につきましては、鉄道工事において、駅前ロータリーの一部より工事用車両が進入する必要がございますことから、まずは、工事に影響のない部分から復旧する予定としております。もうしばらく御不便をおかけしますが、何とぞ御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

市街地再開発審査会委員報酬6万3,000円でございます。こちらは、都市再開発法の規定により設置されている附属機関でございます北部大阪都市計画千里丘駅西地区第1種市街地再開発事業の施行に関する条例で審査会の名称、運営等につきまして定めているものでございます。

審議事項としましては、主に権利変換計画に関する決定ですとか、変更等について審議いただく内容でございます。

委員につきましては7名で、有識者が5名、地区内権利者が2名でございます。その7名につきまして、1回当たりの報酬9,

000円が7名分で6万3,000円でございます。

こちらは、当初、令和7年度で予定していたんですけれども、時期がずれてまして、令和7年度で一旦、減額補正させていただいて、令和8年度に同額を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。

2回目は、それぞれ要望とさせていただきます。

バスシェルターについてです。

今線路のそばでも様々な工事があり、いよいよ線路が3本になる準備がスタートしたと目に見えて分かるようになってきました。

駅前ロータリーをはじめ、人の行き来が多いところがたくさんあります。安全第一で工事する人も周りを移動される市民の方にも、けが人が出ないように気をつけていただきますようよろしくお願いいたします。

千里丘駅西地区の開発についてです。

こちらは、先ほど宇都宮委員からもありましたとおり、東口の整備も整えられていくということもあります。こちらも、朝夕と自転車など通られる方がたくさんいらっしゃいます。市民の方が通られるときに危険がないようにしていただきますよう、安全第一でやっていただきますようお願いいたします。私からの質問を終わらせていただきます。

○西谷知美委員長 ほかにありませんか。

光好委員。

○光好博幸委員 おはようございます。

それでは、質問させていただきます。

まず、1番目、予算概要96ページの阪

急京都線連続立体交差事業から入ります。

先ほど宇都宮委員からも質問がございましたけども、まず、完成時期です。新聞等々見ていると、何か遅れるような表記とかもありましたけれども、先ほどの御答弁では、令和10年度頃までに整理検証していくというところで、まだ明確にはなっていない、状況に応じて対応している、そのように理解いたしました。

それも含めて、まず全般的な取組についてお聞かせいただきたいと思えます。

先ほど御答弁がありましたけども、昨年12月には鉄道工事の説明会が開催されて、今年の1月にも着手されていると認識しております。

改めて、この連続立体交差化事業の経緯と本市で進められてきた取組について、まずはお聞かせください。

2番目、アドバイザー委託料についてでございます。

500万円を計上されていまして、昨年度と同じ費用となっておりますので、まずはアドバイザー委託料とはどのようなものなのか、委託内容について、お聞かせください。

3番目、付替道路等工事でございます。

これは、決算に係る本特別委員会でも聞かせていただいたんですけど、まずは、令和8年度の取組予定についてお聞かせください。

4番目、支障物等移転等補償費についてでございます。

予算を見てますと、2,625万7,000円計上されております。たしか前年度は600万円で、4倍近く増額されています。一方で、補正予算では550万円減額されている。この辺りはどのようになっているのかが気になりました。改めてこの補

償費の内容と、前年度より増額している理由、その辺りについてお聞かせください。

5番目、予算概要98ページ、千里丘駅西地区再開発事業に移ります。

これもまず、全般的なことを聞かせてもらいます。これまでの事業経過とか、あるいは本市が進めてきた取組、また令和8年度、全体としてどんな計画になっているのかをお願いします。

6番目、調査計画等委託料です。令和8年度は7,630万4,000円計上されていまして、前年度もちょっと多い8,700万円程度でございました。加えて、今回の補正予算を見ていると、3,460万5,000円減額されています。進捗によって変わるんだろうと思っているんですけども、改めて、この調査計画等委託料の内容、補正予算で減額されている理由なども含めてお聞かせください。

最後7番目、再開発関連工事です。これも、決算に係る審査のときも触れましたけども、予算額として8億8,202万2,000円と、結構大きな額が予算計上されています。分かる範囲で結構ですが、予算の積算根拠と、予算の審査でございますので、令和8年度の取組、計画内容についてお聞かせください。

1回目、以上です。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、連続立体交差事業に関します1番目の事業経過と本市の取組内容についてお答えさせていただきます。

阪急京都線連続立体交差事業につきましては、大阪府が事業主体となり、平成29年2月に都市計画決定され、平成30年2月に事業認可を受けて以降、本市では令和元年度より鉄道工事に必要な仮線及び

施工ヤード用地や付替道路用地、将来の環境側道用地となる事業用地の取得を進めますとともに、令和5年からは、付替道路の整備など、鉄道工事着手に向けた準備工事に着手してございます。

本市の担う役割が一定進んできたこの状況を踏まえまして、大阪府や阪急電鉄と協議調整を重ねました結果、令和7年12月には鉄道工事説明会を開催し、令和8年1月よりようやく待望の鉄道工事に着手することができたところでございます。

これまでの間、本市の用地取得業務につきましては、権利者の皆様の多大なる御理解と御協力によりまして、現時点で面積ベースで約93%の事業用地を取得することができてございます。

また、準備工事につきましては、阪急摂津市駅前の仮設駅前広場の整備や、庄屋1号線付替道路の整備、庄屋公園の支障移転工事や現在進めております管理棟の移転工事などを進めてきたところでございます。

続きまして、2番目のアドバイザー委託料の内容について、お答えさせていただきます。

鉄道工事を進めていくに当たっては、事業の用に供する土地を早期に取得することが重要でございます。取得が必要な土地やその上にある建物、工作物などは個人の財産であり、これらの取得や移転は、相手方の日常生活に大きな影響を及ぼすものでございますことから、交渉が困難となるケースや長期化するケースも多くございます。

用地交渉や補償交渉においては、多様化する土地や相続に関する問題だけでなく、権利者ごとにそれぞれ個別具体的に様々な事情を持っておられます。こういった権

利用者の方々に対して適切に対応しますとともに、新たな法整備や法改正に伴う制度改正などにも迅速かつ適正に対応する必要があります。これら問題の対応方法について、弁護士、司法書士、税理士、補償業務管理士といった各分野の専門家より助言を得るだけでなく、職員の不足する知見や専門的知識を補うことを目的に、各士業とアドバイザー契約を結んでいるものがございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 松本参事。

○松本連続立体交差推進課参事 3番目、付替道路等工事の令和8年度の取組予定について、お答えいたします。

付替道路等工事は、事業用地取得後、鉄道仮線工事や、高架本体工事等に先立ち、支障となる現況道路や水路など、各施設の付替等を行い、現況機能を代替措置にて確保する、あるいはこれを機に廃止することで、滞りなく鉄道工事に着手できるよう、本市で準備するもので、これらに係る予算を総じて確保しているものがございます。

令和8年度の主な取組予定としましては、坪井踏切から山田川方面に向かう線路東側沿いにある庄屋9号線の付替道路の整備や、阪急摂津市駅前より坪井踏切へ向かう遊歩道南千里丘駅前1号線の付替道路の整備、仮設駅前広場のバスシェルター設置工事、昨年度より引き続き庄屋公園の管理棟移転工事等を予定しております。

続きまして、4番目、支障物移転等補償費についての御質問にお答えいたします。

支障物移転等補償費は、本事業に伴う水道及び下水道施設の移設に係る補償費用でございます。

公共補償基準では、事業の施工区域内に埋設されている水道や下水道施設などの

公共施設が支障となる場合、基本的に事業主体が施設の移設に関する移転補償契約を施設管理者と締結し、この契約に基づき、施設管理者に補償費を支払うことになっております。

補償費の算定においては、公共補償基準上、施設管理者が当該公共施設を移設する場合、その移設に要する費用から、既存の公共施設の機能廃止時までの経年による財産価値の減耗分を控除することとされております。

これは、あくまで施設の現存価値を補償するものであり、従前の同種同等の施設を再築する費用を補償するもので、新設を補償するものではありません。

しかし、水道や下水道施設は、その公共性から、その機能の廃止や中断はできず、機能を回復させる必要がありますことから、移設工事の発注において、補償額から不足が出る場合には、その差額を当課にて補填するものがございます。

予算要求時においては、事業全体の中で移設が必要となるもののうち、施設管理者と支障物の規模や移転に係る日数、移設方法などについて事前協議を行い、この段階で可能性のあるものを想定し、要求しております。

しかし、予算要求の段階で、移設に係る詳細な費用やそのスケジュールを明確に把握することは難しく、その後に当課を含め、他の事業者で進められる工事の進捗なども踏まえ、施設管理者にて詳細な施工計画を検討いただき、施工規模や施工時期の調整を行うこととなります。

こういった事情により、令和7年度予算では、予定していた工事が延期になったことで、減額補正することとなり、また、令和8年度予算では、令和7年度よりも予定

する工事規模が大きいことから、増額となっているものでございます。

以上になります。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

まず、5番目、事業の経過と、令和8年度の取組です。事業の経過としましては、もともと昭和63年に千里丘駅西地区の市街地再開発準備組合というところで活動を開始されております。

そちらが、継続的に再開発を目指して取り組まれてきたところでございますけれども、いろいろな課題等もございまして、平成29年、準備組合を解散されております。

それを受けて、市で再開発を市施工でやっとうと、事業計画を決定しているところでございます。令和2年2月に都市計画決定、令和3年6月に事業計画決定、その後、令和6年4月から特定施設建築物の実際の建築工事に着手しているところでございます。

現在、令和8年度の取組につきましては、令和6年度、令和7年度、令和8年度の3か年で取り組んでおりますデッキの工事ですとか、駅前広場の工事、エスカレーター、エレベーター等の工事があります。それが最終の令和8年度になってまいりますので、しっかり取り組んでいきたいと考えてございます。

併せまして、令和8年から令和9年にかけて、JRの駅舎の橋上通路の美装化工事も予定しております。令和8年の後半にはなろうかとは思いますが、そちらにも取り組んでまいりたいと思えます。

併せまして、特定建築者では、再開発ビルの工事を令和9年6月の事業完成を目指して、取り組まれているところでございます。

6番目の調査計画等委託料につきましては、四つの業務を予定してございます。

まず一つ目が、事業推進支援業務委託、これは例年委託として取り組まさせていただいております。各権利者との調整ですとかを委託業務で行っているところでございます。

二つ目が、工事監督支援で、今、橋梁の工事等、かなり複雑な工事がございますので、工事監督支援の委託業務を出させていただいております。令和7年度から令和8年度に引き続きの業務になってございますので、令和7年度も実施させていただいております。

三つ目が、事業の進捗等を、写真でお伝えするために、ドローン撮影業務委託を計上しております。

四つ目は、本事業が、令和9年6月完成というところで、まちびらきの完成記念式典を考えてございます。そういった式典の検討業務で、合計7,630万円計上しております。

なお、令和7年度につきましては、これ以外の補正予算で計上し、繰り越しさせていただいた橋上通路の壁の撤去工事の積算委託とかをやっておりました。各年度ごとに、委託業務は若干内容が変わってきているところでございます。

委託業務で、令和7年度、減額補正されているところにつきましては、先ほど言いました工事監督支援で、当初は工事監督が常駐するという設計をしてございましたけれども、実際の工事状況等から、非常勤でも十分対応可能と判断して、その辺りの事

業費の削減を図ったものでございます。

7番目が、工事の内容、再開発関連工事についてでございます。

こちらは、今も説明しましたけれども、二つ工事がございます。

一つ目が、令和6年度、令和7年度、令和8年度と3か年で実施しております公共施設の令和8年度分で、こちらが8億4,782万2,000円と、ほぼほぼ占めているところでございます。

二つ目が、橋上通路の美装化工事で、令和9年度で債務負担を上げさせていただいておりますけれども、令和8年度から令和9年度にかけて実施し、令和8年度分で3,420万円計上させていただいております。

積算は、いずれも公共積算基準に基づいております。

一つ目の工事は、今、業者と契約済みの工事でございます。二つ目の工事は、今後、設計積算をしまして、入札を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 光好委員。

○光好博幸委員 御答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問に入ります。

1番目でございます。

事業の経過と本市の進められてきた取組ということで、おおむね理解いたしました。

御答弁の中で、用地取得のお話がありました。現時点では面積ベースで93%と、パーセンテージを聞いていると、大分進んだのかと思いますけれども、今までの答弁とかを聞いていると、90%からの最後の追い込みというか、なかなかいろんな課題があって、これからがまた難しい状況に陥っ

ていくのかと認識しております。

その上で、令和8年度におけるその用地取得の予定、見込み、その辺りにについてお聞かせいただきたいと思っております。

2番目、アドバイザー委託料です。

弁護士、司法書士、税理士等と各分野の専門家の知識を伺うということかと思っております。

先ほどの御答弁にもありましたけれども、冒頭に触れました用地取得の中でも、様々な課題があるかと思っております。また、法改正とかもあるかと思っております。うまくその契約の機会を逃さないように、また、確実にアドバイザー活用すべきかと思っております。

しかしながら、決算を見ていたんですが、令和6年度は、同程度とさっき言いました500万円に対して150万円ぐらいしか使っていない。執行率が約30%なんです。

ちょっとうがった見方かもしれませんが、使い切れてないんじゃないかと見てしまっています。

私も技術屋でしたけど、専門家とかに話をしようとするならば、ある程度こっちに知識とか経験とかがないと、何を相談してええかも分からへんし、返ってきた答えが何言うとなのか分からへんみたいなのところもあります。そういったことも含めて、アドバイザーをうまく使うことによって、職員のスキルアップにもつながっていくんじゃないかと思っております。このアドバイザーの活用の考え方について、2回目お聞かせください。

3番目です。

付替工事につきまして、いろいろ計画されているのをお聞きしました。庄屋9号線とか、先ほど、谷口委員も言うておられましたが、バスシェルターの設置工事等々

やられるということで理解いたしました。

冒頭申し上げましたけど、この1月より鉄道工事に着手されていると思いますので、計画的にこの付替工事をしっかりと進めていく必要があると思います。また補正を見ていると、3,900万円まで減額されている。ここだけを見ると、計画全体としてどうなのかと思うと同時に、少し遅れているんじゃないかという見方もできるかと思います。

さっきの御答弁を聞いていても、付替工事は、一筋縄ではいかんというか、いろいろ課題もあるかと思います。決算に係る審査のときも触れましたけど、どんな課題があるのかという課題認識と、課題に対してどう克服していくのか、どう対応しているのかという視点で、2回目お答えください。

4番目です。

支障移転等補償費について、補償費の内容と前年度の増額理由をお聞かせいただきました。

支障物移転等補償費って、あんまり聞きなじみのない言葉でしたんで、一般的には、恐らく公共事業を実施する中での用地取得や用地内にある建物とか工作物とか、そういった支障があるやつに対して、移転除去するとかにかかる費用かと思ってたんです。御答弁では、水道と下水道の布設のところで、要は公共施設である上下水道に関して予算化しているのかと認識しました。私が言っているのは恐らく物件補償移転等補償費でやられるのかと理解しましたんで、質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、5番目、千里丘駅西地区再開発事業に移りますけれども、これまでの事業経過等々お聞かせいただきありがと

うございます。

おっしゃるように、いよいよ大詰めになってきてます。ちょっと心配するのは、工事が錯綜していくところもあるんじゃないかと思います。

先ほどありましたけど、駅前の工事、大規模なところがございます。特に1街区です。大林組が住居施設とかを、本市が公共施設をやるというところでございます。特に境界部分の安全対策、安全監理、あるいは工事監理が、重要なポイントになってくるかと思います。その辺り、境界性工事、つなぎ部分の工事監理、利用者の安全対策、そういったところをどのように進めていくのかという視点で、2回目お聞かせください。

6番目です。

調査計画等委託料の内容について、補正予算も含めて減額される理由についてお聞かせいただきました。詳細までお聞かせいただきました。何で聞いたかというのと、終盤になっているのに、何の調査計画をすんねんと実は思っていました。そしたら工事監督やドローン撮影、私も必要ですので利用させてもらってます。あと、これからのまちびらき、そういったことも含まれているということで理解しましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

7番目でございます。

再開発関連工事の積算根拠と内容についてです。これも何で質問したかというのと、しつこいようですが、決算に係る審査のときに、事業報告書に再開発関連工事のところで約1億4,000万円の増額が、アスベストの工事という話があったり、既存構築物の撤去で、約7,000万円が約9,400万円に、約2,400万円が増額さ

れていたんです。

だから、何が言いたいかというと、先が読めない解体とか撤去工事は、仕方がないとは思いますが、僕は出たところ勝負じゃあかんと思ったわけです。

その中で、今回は、撤去と解体はもう終わっているから、何でこんな約8億円もあるんかと思っていたので聞かせてもらったんです。改めて、こんな大きな案件でございますので、要は、約8億8,000万円の予算に対して、差額が出ないように、出たところ勝負の増額にならないように、可能な範囲でいいので、どのように取り組むのかという視点でお聞かせいただきたいというのが2回目でございます。

以上です。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、1番目、令和8年度の用地取得の予定についてお答えさせていただきます。

令和8年度では、引き続き残る約1割の用地をできるだけ早期に取得できるよう努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、権利者との用地交渉におきましては、皆様、個別具体的に様々な事情を持っておられ、また、買収や借地により移転を余儀なくされることで、権利者の方々の日常生活やこれまでに描いておられた将来設計に大きな影響を及ぼすこととなりますので、時間の許す限りできるだけ寄り添った交渉や対応に努めていかなければならないと考えております。

その一方で、用地取得が9割まで達成し、1月より鉄道工事が着手されたこの状況を考えますと、任意交渉を続けながらも、しかるべきタイミングで必要な用地を取得できるよう見極めていく必要があるとも考えてございます。

続きまして、2番目、アドバイザーの活用についてであったかと思えます。

用地取得業務につきましては、令和元年より取り組んでおりますが、当課では専門的な知識や経験、ノウハウを有する会計年度任用職員も多く在籍しておられ、用地交渉の実務を通じて、我々正規職員の人材育成に大きく貢献していただいております。

このことから、職員も知識や経験を一定積むことができている、実務対応が可能なまでに成長することができておりますので、まずは、職員で対応方法について考え、交渉に努めておるところでございます。

しかしながら、この用地取得業務は、先ほども御答弁させていただきましたとおり、個人の財産である土地や建物、日常生活の御負担により成り立つもので、将来設計に大きな影響を及ぼすものでありますことから、権利者ごとに個別具体的に難しい案件が出てくるなど、職員だけではやはり解決できないような専門性の高い課題が発生した場合には、できるだけ早期に相談を行うようにしております。

用地取得も9割を超える面積まで進んでまいりましたが、まだ残り約1割の用地が残っており、一般的に用地取得も終盤となれば、交渉に時間を要し、難しい案件が残りがちとなることから、今後は、さらに相談するケースが増えてくるものと考えております。速やかに課題を解決できるよう、今後も積極的にアドバイザーを活用するとともに、この活用で、職員の知見や専門的知識をより高めていけるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 松本参事。

○松本連続立体交差推進課参事 それでは、3番目の付替道路工事を進める上での

課題とその対応の仕方についてお答えいたします。

付替道路工事の実施に際しては、事前に既存のライフライン施設の移設等が必要であることから、各企業体と密に協議、連携を行っております。規模が大きいものになると、協議や移設にかなりの時間を要することもあり、また、権利者や沿道住民の方々との協議、調整などに時間を要することもあります。

それ以外にも、工事の途上においては、管理者不明の地下埋設物が確認されるなど、予期せぬ事象が発生することもあり、対応するのに時間を要することも課題の一つとなっております。

本事業は、規模が大きいことから、関係者が非常に多いため、このように、各関係者間における事業スケジュールの調整など、特に苦慮しているところでございますが、予定していた工事の時期がずれ込む場合には、全体事業のスケジュールに遅れが出ないように、できる限り予定している工事を組み替え、優先度の高いものから着手していくなど、発注計画の見直しを行い、対応に努めているところでございます。

以上になります。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

まず、工事につきまして、特定建築者の工事と我々の公共施設工事、特にこのつなぎ部分というか接点の部分の安全対策と、市民の安全、歩行者の安全というところでございます。

委員がおっしゃるように、つなぎ部分が一番苦慮するというか、調整するところでございます。こちらは、定期的に特定建築

者と我々の工事業者も入れまして、調整会議を開催しております。

その中で、特定建築者はこの期間こういう工事をするから、我々としてはそのこのヤードはまず使わせてあげるとか、密に調整しながら工事を進めております。ただ、ヤードにつきましては、しっかり区分することが大事だと思います。特定建築者がするのはここまで、我々がするのはここまでと、明確に分けてやる。その辺りを調整会議の中で詰めて工事を進めるところが重要と、思っています、しっかり今取り組んでやっているとございませう。

市民の安全、歩行者の安全というところは、もちろんありきたりなんですけれども、ガードマンを配置して、危険な場合は、しっかり交通の誘導に努めるという点でございませう。

続きまして、7番目の工事金額の精査でございませう。

今までも、解体撤去等で大きな増額をさせていただいているところでございませう。これまでの工事は、地中の工事ですとか、アスベストという、当初、目に見えないところから出てきて増額となつてございませう。

現在は、そういったところはないんですけれども、先ほどの答弁と重複しますが、特定建築者との工事の調整、スケジュールの関係とか、施工のヤード等について、施工方法を合わせてやりながらという辺りが、増額の要因であったり、逆に減額の要因というところもあるんです。そういったところで、当初、計画した工事どおりに進まないところは出てくる可能性が非常に高いと思います。

いろいろあるんですけれども、できるだけ計画的に、特定建築者としてしっかり定期的

に調整会議で、意思疎通を図りながら、密に調整を進めることだと考えております。引き続き、取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○西谷知美委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、3回目でございます。

1 番目です。

令和8年度における用地取得業務の予定についてです。相手がいることですから、見込みで何%とかいうのは難しいと思いますけれども、御答弁にありましたように、地権者、権利者にできる限り寄り添った対応をお願いしたいと思います。

冒頭にも触れましたけど、この1月から鉄道工事が始まっておりまして、また、昨年12月には鉄道の工事説明会があったかと思えます。議論になっていますが、工事はまだまだ続きます。私は大阪府が出している議事録を見てたら、特に、騒音・振動が懸念されるといった住民の声が多かったと理解しています。

特に、撤去工事、粉じん対策等々も重要になってくると思えますので、鉄道工事期間中における周辺住民、あるいは住環境への影響についてどう考えているのかということと、これらに対してどういう対策を取っていくのか。工事主体は鉄道事業者かもしれませんが、本市の立場からでも結構でございますので、最後、3回目、お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、2番目、アドバイザーの活用についてでございます。御答弁ありがとうございます。

正規職員の経験とか知識を積むことができているということで、いい傾向なんじゃないかと思えます。

先ほども申し上げましたけど、専門性の高い人に相談をしようとしたら、こっちがある程度の知識、経験を有しとかなあかんと思います。それを通じて、職員の経験を積まず、あるいは、知識を広げることはいいことだと思いますので、ぜひうまくアドバイザーを活用するようにお願いしたいと思います。

ちょっと論点がずれるんですけど、今年度も全体の予算を下げるために、コンサルに係る費用を大分抑えていると思います。コンサルも一緒に、結局こっちに技術がないと、全部丸投げになるんです。私も経験していますが、コンサルをいかに使いこなすかが大事です。そのためには、こっちにスキルがあって、コンサルがやることに対してチェックができて、さらに仕事を与えないと、投げっ放しでいくと、やりっ放しで、よう分からんみたいなのところもあります。アドバイザーもそうですし、コンサルもそうです。そういったことも通じて、いい仕事をすることも含めて、こっちの職員の技術力アップ、最終的には自分でやれるようになる。やれるようになってから出すというか、それでまた、自分のスキルがあれば出せる幅も広がるし、より高度な仕事にできる。より高度な仕事も投げれるので、質の高い仕事につながると思えますので、その辺りしっかりと、アドバイザーを使うとともに、効果的に効率的に進めてください。要望とします。

続きまして、3番目、付替道路工事での課題認識とこれからの取組で、御答弁がありましたように、予期せぬ事象があって、スケジュールを組み替えたり、優先的にチェックするところをうまくやってくれているというところは、理解しました。

状況に応じてアドバイザーを使うこと

もあると思いますので、うまく活用していただきたいと思います。

ちょっと論点を変えます。

行政経営戦略を、今改定しています。何が言いたいかという、進捗管理です。

今が令和7年度で、これから出てくるとは思いますけども、ちょっと耳の痛い話かもしれませんが、令和5年度、令和6年度と見ていると、停戦的な表現になっていたの、可能な範囲になるかもしれませんが、令和15年度まであるわけです。まだまだあるので、そういった意味でいくと、鉄道事業者と摂津市と、いつまでに何をどうせなあかんかと見えてくるとは思います。

ぜひその行政経営戦略でいうたらKPIの見直しとともに、この年度までにはどこまでしとかなあかんというのを見える化して、できるだけ定量化して、職員がここまでやると、もしかしたらさっき言ってきましたように、遅れているんやったら、ほかんとこ優先して、全体と進捗率をここまで持っていっとくという意識をしてほしいと思います。ちょっと論点がずれるかもしれませんが、いわゆる工事監理、進捗管理、あと安全管理をしっかりとやってほしいと思います。要望とします。

続きまして、5番目です。

千里丘駅西地区の工事について、安全の取組でのつなぎのところでは。

利用者の安全対策はえらいあっさりでしたけども、非常に重要なところやと思います。ガードマンの配置もそうですけれども、しっかりと動線を確認したり、いわゆる区画をして、まずもってハード的な安全対策があって、ソフトのガードマンが要ると思います。しっかりとやってほしいと思います。

ぜひ事故のないように、また、錯綜する

ので、工期が迫ってきたら無理するところがあるので、調整会議等々でしっかり取り組んでください。やっぱり安全第一です。工期がずれたらあきませんけれども、その中でもしっかりと安全を担保するようにお願いしたいと思います。

また、宇都宮委員もおっしゃってましたけど、この工事は、駅前の開発のにぎわいというところが大事やと思います。ここで、周辺に広がるにぎわいを創出することで、拠点となって、どんどん摂津市がよくなってほしいと思います。先ほどもおっしゃってました行政、住民、あるいは商店等々と協力し合いながら、長期的な視点でのまちづくりとか、にぎわいづくりとか、そういった視点で、しっかりと取り組んでもらうように、要望としておきます。

7番目でございます。再開発関連工事でございます。ありがとうございます。

これもなぜ聞いたかという、今、財政難でございます。私の感覚では、今までは予算ベースでやっていたのを執行額ベースでやって切り詰めていっていると思っています。

また、案件は言いませんけど、5万円10万円を削ろうとしているところも、絶対あるんです。その中で、単位が2桁も3桁も違うというか、何千万円も何億円もぼんと出るのが、私は違うと思っていましたんで、聞かせてもらいました。

決算に係る審査のときも言いましたけど、撤去とか、解体とかこれからのいかもありません。技術が発達しているので、磁気でやったりとか、探査レーダーとかがあります。だからそういったところも、出たところ勝負じゃなくて、依頼者側がまずスクリーニングをして、ありそうやと思ったら、ある前提で工事を発注できるでしょ。やっ

てみて出てきたら撤去しましょうだったら、また段取りせなあきません。それは非効率になるんです。

ですから、先を見据えて、しっかりと診断をして、想定をした上で発注して、それも見込んで効率的にやると、工期短縮になるし、コスト削減にもなるんです。

だからそういった視点をぜひ持ってほしいです。先行投資じゃないですけども、出たところ勝負で1億4,000万円出るんじゃないくて、最初に100万円でも1,000万円でもいいじゃないですか。そういう技術を使って、探索をして、コストミニマムなところで発注すると、もし出たとしても、想定できてるやんという協議にもなる。トータルを考えたときに、何が最有利なのかということ、ぜひ、この再開発関連工事の中では撤去とか解体はないかもしれないですけど、今後も含めて、アスベストもそうです。公的などもいっぱいあるので、あると分かっていたらやり方、工法決がまるでしょ。途中でやろうと思ったら、えらいことになりますやん。ぜひそういったことを意識してほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

3回目以上です。

○西谷知美委員長 西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、鉄道工事におけます周辺住民や住環境への影響と対策についての御質問にお答えさせていただきます。

工事に起因して想定される周辺住民や住環境への主な影響については、委員が御指摘のとおり、振動や騒音、粉じん等が一般的に考えられます。振動や騒音につきましては、工事に起因するものへの対策として、低騒音、低振動型の機械や工法を積極的に採用するとともに、仮線切替え後に鉄

道が接近することに起因する騒音対策として、高さ3メートルの万能塀の設置や、継ぎ目の少ないロングレールの設置などを予定しており、振動対策としましては、防振効果のあるバラストマットを仮線の軌道下に設置するなどの対策を予定していると伺っております。

また、粉じん対策としましては、工事現場内のアスファルト舗装の敷設や、散水、それから車両のタイヤ洗浄、これは道路の汚損対策にもなりますけれども、そういったことを行うことで対策を講じると伺っております。

阪急電鉄や施工業者におかれましては、このように工事に起因する様々な影響に対し、適切に対応を考えていただいております。本市としましても、鉄道工事が着手されましたことから、現場の施工状況を見ながら、これら以外に措置が必要であると判断しましたら、また我々のほうからも速やかに阪急電鉄や施工業者に求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

もう要望とさせていただきますけれども、やはり周辺住民とかに対しての安全配慮はさることながら、不安に感じられている騒音振動等々についてはしっかりと寄り添って、周辺住民と向き合って対応いただければと思います。

また、今回は難しいとは思いますが、私の家の近くもありましたけど、工事現場によっては、例えば、騒音レベルとか、振動レベルを工事現場境界線で表示するところがあります。今回は、無理だとしても、ちょっと揺れたとかいうところで、クレームになったりする件もあるし、僕も相談を

受けています。表示をすることによって、安全にもつながると思います。地盤で、遠い100メートル先が揺れて、この辺は揺れへんとかあるとは思いますが。そういった視点でも、これからいろんな工事があると思いますので、やってほしいと思います。この工事は決して地域住民に迷惑をかける工事じゃないじゃないですか。開かずの踏切が開く。言うたら将来、すごく発展していく工事でございます。そういったことも含めて、住民に理解をしてもらいながら、しっかりやってほしいと思います。

あと、気になっているのは、摂津市の事業負担です。決算に係る審査のときは、15%の64億円でしたか、終盤でもう一回精査するというので、この額で済まないと思います。工事が遅れれば遅れるほど、人件費もだし、物価も高騰するし、なかなかうちでコントロールできない部分もあるかもしれません。先ほどの進捗管理じゃないですけども、しっかりと工事監理、進捗管理をやりながら、鉄道業者ともしっかりタッグを組んで、ぜひ摂津市の未来というか、あそこが高架化すれば、高架の下に店舗が入ったりとか、にぎわいもできます。先ほど宇都宮委員もおっしゃっていましたが、だんだんその辺がにぎわってきたら鳥飼地域も、影響されて活性化につながったらいい。向こうから来てもらってもいいし、鳥飼地域のまちづくりもそうやし、千里丘地域での開発もトータルとして市のにぎわい、まちづくりという観点で、ぜひしっかりやってほしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上質問で終わります。

○西谷知美委員長 次は。塚本副委員長。  
○塚本崇委員 それでは、少し視点を変えて質問させていただきたいと思います。

まずは予算概要96ページ、阪急京都線連続立体交差事業です。先日、工事着手ということで、3月にも産業道路踏切工事が入ってくると思います。最終的に、仮線が設置された場合に、少なくとも、今の産業道路踏切が約1.5倍の幅になると、今まで20秒横断にかかっていたところが30秒かかるという話になります。そこに対して、どういう安全対策を取られるのかをまずお聞きしたいと思います。

2点目です。

その近くに、境川の横のガード下くぐるところがあると思います。12月の工事では、同じようなガード下にあるような、コンクリートの管を、ダクトを持ってきて接合するというイメージで、説明されていました。接合部分がどうなるのかということについては、詳しく説明されていなかったもので、その部分について、今状況がお分かりになっていたら教えてください。

3点目です。

千里丘駅西地区の再開発になります。先日、千里中央地区で、再開発の事業効果という話が出ていたと思います。豊中市議会で答弁されたんですけども、経済効果について、何らかの試算があれば、教えていただきたいと思います。

4点目です。

ペDESTリアンデッキに関してです。

現在の状況を見ますと、橋脚と橋脚の間が非常に広いので、ペDESTリアンデッキ1枚物で持ってくるのかどうか分からないんですけど、この場合、1枚物で持ってくるとしたら、橋脚の間隔が相当あります。相当難しい工事になるというのと、複数枚持ってくる場合は、複数のクレーンを設置して、その間通行止めにして接合工事をやらなきゃいけないということにな

りますので、その辺の見通しを教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○西谷知美委員長 それでは答弁を求めます。

西課長。

○西連続立体交差推進課長 それでは、1点目の連続立体交差事業に関する鉄道工事期間中の踏切道の安全対策について、御答弁させていただきます。

鉄道工事期間中は、現在線から仮線、それから高架橋の計画線への切替えまでの間、上下線ごとに運行路線を切り替えることとなりますことから、踏切延長はその段階ごとに変わることになり、御指摘のとおり、現在線よりも踏切延長が長くなる段階がございます。

仮線の下り線が出来、上り線の現在線が運行してる間、恐らくこの間が一番長くなるかと思ひますけれども、そういったステップごとで踏切延長が変わるといったことがございます。

鉄道工事期間中に踏切長が長くなることに対します安全対策について、阪急電鉄からは、歩行者の方が余裕を持って踏切を横断できるように、踏切長を考慮した遮断機の降下時間の設定や、踏切遮断機が下りました際、人や自動車が踏切道内に取り残された場合に、連動して電車を止める踏切障害物検知装置というものがございまして、こちらの設置など、様々な対策を予定されていると伺っております。

続きまして、2点目の歩道、境川1号線になろうかと思ひますけれども、現在のボックスカルバートの部分が延伸することによって、既存部分との取り合いがどのようになるのかということと、今の段階での施工方法で阪急電鉄にお伺ひしている部

分を少し御紹介させていただければと思っております。

あくまで現段階ではございますけれども、この施工につきましては、まず、歩道の境川側にある石積みの擁壁がございまして、こちらの背面に土留めのための鋼矢板を打設いたします。この擁壁を撤去した後、仮歩道を設置いたしまして、次に、夜間のみアンダーパス部を通行止めにして、千里丘三島線側にも同様に石積みの擁壁がございまして、こちらの背面にも矢板を打設して、石積みを撤去いたします。

その後、基本的には日中歩行者が通行できるように開放いたしますけれども、夜間に通行止めを行い、一定の高さまで順次歩道内の掘り下げを進めて、二次製品のボックスカルバート、出来上がったボックスカルバートをクレーンで設置する予定と伺っております。

したがいまして、現況のボックスカルバート、地下道のトンネルにそれを当てる形になろうかと思ひますけれども、一部隙間ができるかと伺っておりますので、その辺はコンクリートであったりだとか、間詰材などで間詰めする形で、一連の構造物が出来上がるようになると、今の段階では伺っております。

以上でございます。

○西谷知美委員長 藤井副理事。

○藤井建設部副理事 それでは、千里丘駅西地区再開発事業に関する御質問に答弁申し上げます。

3点目の経済の波及効果という豊中市の事例です。本事業の今回の検証につきましては、令和2年2月の都市計画決定に当たりまして、市において平成30年度に費用対効果というB/Cというのを算出しており、そこで1.62という数字が出て

おります。

つまり事業費に対して1.62倍の効果がある。コストに対してBがそれだけ1.62倍大きいというところでございます。ただ、算定時から計画内容を一部変更しておったり、昨今の急激な物価高騰など状況の変化によって、この試算結果に影響あると思われまじく、一定の事業効果はあると考えてございます。

4点目の橋梁の工事です。複数分割したやつを現場で組み立てることになるかと思ひます。

橋脚、桁につきましては、ベントと言ふんすけど、支保工を組んで、その上でやっています。

委員がおっしゃっているように、かなり大型なクレーンでの作業となりますので、夜間については、通行止めが発生するかも分かりません。今後しっかり計画を進めていきたいと思ひます。

○西谷知美委員長 塚本副委員長。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

それでは、要望にさせていただきますけれども、1点目は一定ダイヤの改正であったりとかの対応をしていただけると聞いています。摂津市で言ひますと、JRの千里丘東1丁目の一番先のほうに踏切が二つあるんです。中央分離帯みたいなところがあるんです。要は、結局、1個で考えると1.5倍になるんですけども、既設路線と仮設路線と二つに分けて考えたら、中央のところは、中央分離帯として、一定考えることもできるんじゃないか、その考え方も一旦取り入れて検討してみたらどうかと思ひますので、1回お願いします。

2点目の境川横のガード下のところについては、今の感じでいくと、取り付けが斜めになるというイメージなんです。その

ままボックスカルバートを斜めにつけた場合に、上の勾配はどうなんねんとか、その辺も気になるので、今後教えていただければと思ひます。どうかよろしく願ひします。

3点目の再開発の経済効果についてです。

B/Cで、ある程度測るということで、これだけの規模だと、コンサルを入れて経済波及効果を測るところまではなかなかいけないのかと思ひます。一定、地域住民の雇用であったりとか、近隣他市から人が来て、こういうところは、ある程度見込んでいかないといけないのかと。先ほど来ありますにぎわいとか、そういったところが、やっぱり経済波及効果なんだろうと僕は思っていますんで、また今後、検証していければと思ひています。

要望として終わります。

4点目です。

ベントを使って、分割したものでやっていくと、夜間は通行止めになるだろうということでお伺ひしました。

やはり、相当重たいものを吊って、接合する工事をやらなきゃいけないということです。そこについては、通行止めとか、交通、運搬、そのときに事故のないように、くれぐれも注意していただいて、実施に臨んでいただければと思ひます。

私からは以上とします。

○西谷知美委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時23分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○西谷知美委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西谷知美委員長 討論なしと認め採決  
します。

議案第1号所管分について、可決するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○西谷知美委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定し  
ました。

議案第9号所管分について可決するこ  
とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○西谷知美委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定し  
ました。これで本委員会を閉会します。

(午前11時25分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項  
の規定により、署名する。

駅前等再開発特別委員長 西谷 知美

駅前等再開発特別委員 谷口 治子